

令和6年度第3回羽曳野市こども夢プラン推進委員会 会議録

日時：令和6年11月22日（金） 午後4時～午後5時40分

場所：羽曳野市役所 別館3階会議室

1. 開会

2. 第3期はびきのこども夢プランの諮問について

○事務局より説明

【山入端市長より田辺委員長に諮問書を手交】

3. 第3期はびきのこども夢プラン（素案）について

○事務局より説明

○質疑

（委員）

学校における指導運営体制の充実について、ICTを活用とありますが、最近デジタル、DXという言葉があらゆるところで多用されており、1人1台スマートフォンを持つ時代になっています。その便利さに生身の体がついてきていないのではないかと思います。その結果、小中学生の人間力が落ちることを懸念しています。著名なデジタル企業の創業者が、息子にはスマートフォンを与えていないという話も聞きます。デジタルの最先端に行く人は、逆にその危うさを認識しているかと思いますが、ICT、デジタル教育という形で、中学生でも1人1台タブレットが供与されています。その中で本当の意味での人間力がどう養われるかという懸念を持っていますが、ICT等を活用することのデメリットについて、十分検証されているのか教えてください。

⇒（事務局）

デジタルのデメリットの検証について、現在それほど進んだ検証はできておりません。ただ、こどもの発達段階に応じてICTの活用をどう進めるかであったり、特に低学年におきましては、ICTにいかにして慣れてもらうかであったり、またICTを活用した方が、効率がよいのかどうかという検証は進めているところです。

⇒（委員）

脳が完全に発達を終えるのが10歳と聞きますが、脳生理学上は3歳で6割、6歳には9割が完成していると言われているそうです。低学年にデジタルを慣れさせるということについては、4年生からで十分ではないのかということも、トピックスとしてご案内しておきます。

（委員）

こども誰でも通園制度については、羽曳野市において、まずは公立園で実施されるのか、この事業についての考えを教えてください。また、夢プランについて、4月1日現在の入園児童数をみると、羽曳野市全体では保育ニーズが確保量を上回っていますが、定員が割れている地域もあります。はびきのこども夢プランは5か年計画ということですが、状況等によっては、途中で利用定員を下げるなど、計画を変更することはできますか。それとも、5年間変更はできないもの

ですか。

⇒（事務局）

誰でも通園についてお答えします。素案の中でも示しているとおり、こどもの数が減少しているにもかかわらず、保育ニーズは高まっております。その保育ニーズに対し、まずは保育を提供することを第一と考えております。そのうえで、誰でも通園制度は、国が令和8年度から全自治体で実施することとしており、本市としても令和8年度からの実施を目指して、検討しているところです。次に、利用定員について、計画上はこれまでの実績を踏まえて見込量を算出しており、見込んだ保育ニーズに応じられるように保育を提供するためのものとなっております。計画の変更につきましては、本計画は5年計画となっておりますが、必要に応じて計画の見直しを行います。

⇒（委員長）

全体としてニーズを満たす定員が確保されているということですが、各園の事情で定員の縮小を判断することもあり得ると思われれます。その時にこの計画に縛られることはないという理解でよろしいでしょうか。

⇒（事務局）

利用定員についても、計画を策定するにあたり、ニーズ等を算出したうえで、計画期間内で保育ニーズに応じられるように、受け皿を確保しています。中間見直し等で保育ニーズの再確認もあると思いますので、必要に応じて、個々の園とのご相談をさせていただきます。

（事務局）

補足させていただきます。こども誰でも通園についてですが、お配りしています素案の85ページをご覧ください。こども誰でも通園制度の確保量の欄で令和7年度では0、8年度以降に順に確保量をお示ししておりますように、先ほども説明いたしましたとおり、スタートは令和8年度を予定しています。計画の変更については、素案の3ページにもありますように、計画期間の記載の中で、計画期間は5年としておりますが、必要に応じて見直すことがあると記載しております。社会情勢の変化等に基づいて確保量も定めており、計画内容を変更しなければ事業を進められない状況等があれば見直すこととなっております。定員につきましては今ご説明いたしましたように、基本的には羽曳野市として保育のニーズがどれだけあるかの実績推移をもとに推計を出しており、受け皿を確保しなければならない状況となっております。本計画では、市域全域を1地域とくくっておりますが、実際は人口や保育施設の偏りもあるなど事情があることは承知しており、計画をベースにしたうえで、個々の園についてのご相談やお話を聞かせていただくことになると考えております。

（委員）

防災講座、防災研修開催について、小学校数は14校あるはずですが、実施数が7校となっております。防災は非常に重要で、各校で何をやっているかもお尋ねしたいですが、実施校数が少なすぎると思います。全学校で取り組むべきではないでしょうか。

⇒（事務局）

防災教育については、小学校4年生を対象に、お示したように隔年で7校ずつ実施しております。14校あるうちの7校ずつで令和5年度に7校、令和6年度は残りの7校で実施し、関西大学の学生をお招きし、防災教育を行っております。

⇒（委員）

小学校4年生以外は実施していないのでしょうか。学校によって防災に取り組むのは今後も大切な問題だと思います。例えば堺市や神戸市と比較しても、小学校での実施回数について、あまりに少ないのではないかと思います。

⇒（事務局）

防災教育については、小学校4年生が主に学習するところですので、メインの学年に設定しております。ただ、それ以外の学年におきましても、避難訓練も含め全学年で実施はしております。

⇒（委員）

学校全体として、災害時の対応について、細かく指導はされていますか。

⇒（事務局）

避難訓練等を通じて実施しております。

⇒（委員）

各学校で、必ず避難訓練はあり、訓練だけでなく、例えば地震の避難訓練時は地震のビデオを見て、どう動くのかなどを確認したり、家で発生したとき、登校時に発生したときにそれぞれどうするかなどを指導したりしております。また、地震、火災、水害等各種災害時の避難訓練についても、定期的に取り組んでおります。

⇒（委員）

羽曳野は幸い、水害などの心配は少ないですが、今後何が起こるかわからないということがありますので、こどもたちが災害発生時にどういう行動が大事かを自覚してほしいと思っています。防災教育を学校でなさっているということでしたが、できれば小学校1年生から中学生まで、みんながわかるように教えていただきたいと思います。その他、家族の育児疲れというのはどういうことなのか、また、それをどうしたらなくすことができるのか教えてほしいです。また、障害者手帳等の所持者数、児童虐待に関する通告件数と児童虐待相談件数について書かれていますが、それぞれ増えている原因を教えてください。さらに、若者が、自身の経済面について心配している傾向があるという印象を受けますが、このあたりの見解についても併せて教えてほしいです。

また、色々な取り組みをするにあたり、こどもにも自分から利用してほしいと考えますが、中々利用に結び付いていないように思います。こどもがおもしろそうだと思って、利用につながる取り組みがあればよいと思います。

⇒（事務局）

障害者手帳等の所持者数、児童虐待に関する通告件数と児童虐待相談件数につきまして、令和6年4月からこども家庭センターを開設し、直接的な児童虐待についての通告や、児童の療育に関する受給者証の交付を始めております。虐待については、全体的に関心も増え、泣き声通告についても、我々のところにたくさん入っております。事情を聞くと、直接的にたたいたりということではなく、きょうだいげんかの声が頻繁に聞こえるという近隣からの通告等もあり、直接的な虐待が増えているというより、関心が増えていて近隣からの通告が増えているという面もあると思われます。また、発達課題、特性については、やりにくさを感じて親からの相談が増えている状況であります。特別な支援が必要なこどもの状況については、昨今放課後デイサービスや児童発達支援の事業所が増えており、サービスを利用するために手帳取得のハードルも下がって

いるように思われます。この4月以降は、こども家庭センター内で乳幼児健診と受給者証の交付ができ、相談を受けて保育園、幼稚園だけでなく専門的な療育に行かれるため、利用される保護者の理解が進んでいるという部分もあり、取得が進んでいると感じております。

⇒（事務局）

続きまして、こども・若者調査の結果で、あなたはこれから若者のために羽曳野市に必要な取り組みは何だかという質問について、お金の心配をすることなく学べるよう支援するということが一番回答を集めました。一つの理由として、15～39歳を対象にした調査ですので、30歳代の子育て世代も回答されており、自分のこどももお金の心配をすることなく学べるようにしたいということがあるのと、20歳代後半については今後若い世代のためにお金を心配することのない環境づくりへの思いが集まったものと想像しております。また、困難を抱える若者の支援や就職のサポートが次いで多かった回答になり、若者の貧困も注目されておりますので、就労支援や生活の支援については今後も充実させていく必要があると考えております。

⇒（事務局）

続きまして、育児疲れの件についてですが、育児疲れや希望を持ってない若者など色々な課題が浮き彫りになっております。羽曳野市だけではなく全国的な課題でもあり、国においてもこども家庭庁として一体的に支援していく、地域や学校も含めてみんなで取り組む必要があつてのこども大綱であるという理解をしております。この計画の趣旨や目標の意味合いを説明いたしました。ライフステージを通じた支援やライフステージごとの支援、子育て当事者への支援がありますが、大事なことは、その支援は行政、学校、地域が一体になって切れ目なく行い、子どもが成長していける環境を作ることだと思っております。その中で行政が果たすべき役割、地域で担っていただく役割をそれぞれが果たしつつ、より一層連携していかなければなりません。市長が、会議冒頭にさまざまな関連計画が包含された長い諮問書をお渡ししましたが、まさにこの計画の肝はそこにあると考えております。色々な計画が入っておりますが、バラバラではなく、社会の情勢、子育て当事者の悩み等色々なものを含めた一体的な計画として、環境づくりをみんなで進めていくことが必要であると考えております。育児疲れには色々な要因があると思われますが、共働き世帯は非常に増えており、仕事をしながら子育てをされている状況がございます。仕事と子育てを両立するために保育所の受け皿をつくったり、支援を提供していくことが行政に求められることだと思っております。アンケート結果を真摯に受け止め、進めるべき計画を一つに盛り込んだものと考えております。

⇒（委員）

今保育ニーズ、需要と供給のバランスを考えながらという言葉がありましたが、羽曳野市は東西に長くなっており、人口も偏在している中で、他の委員からもございましたように、利用定員や実人数を見ていると、西に偏在している部分があるかと思われます。需給を考えると時には、西、中、東にそれぞれどれだけ必要か、というバランスで見ていただくことが、子育て支援の利便性を高められると思われます。今後、園の再編により利用定員が偏在していくかと思われますので、その時に速やかに対応できるよう利用定員の運用を見据えて計画を練っていただきたいと思えます。

4. 今後のスケジュールについて

○事務局より今後のスケジュールについて説明

5. その他

(委員)

学校給食の米飯は月に何回くらいあるのでしょうか。

⇒(事務局)

基本的には米飯中心で、パンが週に1回弱程度という認識です。

⇒(委員)

うれしい話です。我々のころは、米飯は月1回程度でしたが、米飯を進めていただけることはうれしく感じます。もう一つ、地場産の食材はどの程度使われていますか。

⇒(事務局)

給食費については、食材費の高騰や供給体制の問題があり、まとめた地元の食材を定期的に提供することが当市では難しい状況です。各学校でうすいえんどうなどを栽培し、食育の観点からそれに子どもも触れて、5月ごろに収穫したものを給食として混ぜご飯やコロツケに活用して地元産品に慣れ親しんでもらっております。

⇒(委員)

昔に比べて羽曳野市も田んぼが減ってきていますので、今後食糧難になるのではないかという話もありますし、給食を通して地場産のコメなどを使うことは教育としていいことだと思いますので、ぜひ田植えや稲刈りの実体験も含めて、考えていただければと思います。

⇒(委員)

小学校で、2年前くらいから月に3回程その時々の特設給食メニューを説明した食育スライドを流しており、子どもも興味を持っているものになりますので、続けていただけると給食への関心もより高まると思いますので、今後もよろしくお願いします。

(委員)

これから幼稚園が統合し、認定こども園になっていくのであらうと思います。また今後、2つくらいできる予定とも聞き及んでいます。こども未来館たかわしと、向野こども園については、どちらも認定こども園であることには、保護者からは変わりません。ただ、個性はあっていいと思いますが、羽曳野市の認定こども園というなら、方針等ある一定ラインまでは同じことを提供してあげてほしいと、とても感じております。外から見ているだけですが、明らかに方向性が違うように感じ、羽曳野市としていかがなものかと思います。親としては働くところや駅に行くのに便利などであるなど、大人の都合で選びますが、羽曳野市の園として、一定程度、保育内容等の統一があればいいと思っており、今後それができるようになるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

⇒(事務局)

どちらも同じこども園であり、園それぞれの特色もありますが、感じておられるのは園児数の比率の違いといいますか、こども未来館たかわしは、教育標準時間認定の児童数が多く、向野こども園は、保育認定の児童数が多いということで、どちらも教育・保育両方所在籍しておりますが、

比率が違うことで保育時間の違いもあり、まったく同じような内容になっていない部分もございます。そのあたりで違いを感じておられるのかと思います。今後ご指摘のように第3、第4のこども園整備が計画に入っており、令和8年には第3園を開園予定となっております。現在開園に向けて準備会議をしており、統合対象園だけではなく幼稚園の先生、保育園の先生、こども園の先生など現場の代表で集まいただき、月2回議論を進めながら、令和8年4月に向けてどのようにオープンをさせるのがよいかを検討しております。ご指摘のように、これまでのこども園で課題も出ておりますので、それも含めて協議をしながら、第3こども園について協議しておりますので、今いただきましたご意見も参考にさせていただきながら現場の意見も反映していきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

⇒（委員）

それを聞いて安心しました。以前、計画の中に現場の声が反映されていなかったと聞いたことがありました。現場の声が園の中の会議に反映されておらず、行政側だけの考えになってしまったという話を聞いたことがありますので、今回は現場の意見が反映されるということで安心しました。

（委員）

やさしい版についてですが、これを見ながらパブリックコメントの意見を書いてもらうのでしょうか。

⇒（事務局）

それも見ていただきますが、基本的には素案の形で、お手元の冊子資料を一般市民の方向けに用意しております。やさしい版は、小学校のこどもなどにわかりやすく作っているものになりますので、主にこども・若者向けのものという理解でお願いいたします。

⇒（委員）

これだけの分量の素案を見て、本当に意見を書けるのだろうかと思います。やさしい版ではなく、大人向けの簡単なものを作って意見をいただくことはできないでしょうか。

⇒（事務局）

今回パブリックコメントは、あくまで計画策定にあたって広く意見を聞くものであり、計画についての意見をいただきたいというものです。最終的には夢プランについて概要版というものを作る準備もしておりますので、そちらも見えていただいてご理解いただけるよう進めたいと思います。

6. 閉会